

令和8年4月1日から 手数料を改定します

公共サービスを将来にわたり安定して提供するため、昨今の光熱費や資材等の物価高騰をはじめ、郵便料金、労務費等の上昇を受け、行政サービスにより利益を受ける人（受益者）がサービス提供コストの一定程度分をご負担いただく受益者負担の原則に基づき、令和8年4月1日に手数料等を改定します。

主な交付手数料(一部抜粋)

種類	改定前手数料	改定後手数料
課税・非課税証明	300円	*400円
納税証明	300円	400円
完納証明	300円	400円
評価証明	300円	400円
公課証明	300円	400円
名寄帳兼課税台帳の写し	300円	400円
地番参考図	300円	500円
住宅用家屋証明	1,300円	1,300円

手数料改定について

手数料改定に関する詳細は名張市HPに掲載しております。

詳しくはこちらをご覧ください▶



課税・非課税証明の
コンビニ交付は
据え置き **300円***

マイナンバーカードがあれば
名張市に住民登録がある方限定
コンビニで課税・非課税証明書が取得できます
手数料改定後もコンビニ交付なら手数料据え置きです
便利で簡単なコンビニ交付をぜひご利用ください



コンビニ交付についての詳細はこちらをご覧ください▲

【お問い合わせ】 名張市役所 課税室 証明担当